

地方独立行政法人静岡市立静岡病院に承継させる権利を定めることについて

地方独立行政法人静岡市立静岡病院に承継させる権利を次のように定める。

平成27年11月24日提出

静岡市長 田辺信宏

1 土地

所在地番	地積 (㎡)	価額 (円)
静岡市葵区追手町61番7	8,495.76	2,650,900,000
静岡市葵区追手町229番132	1,609.65	
静岡市葵区追手町234番12	96.65	
静岡市葵区追手町259番5	6.32	
静岡市葵区北安東四丁目1022番12	209.94	51,100,000
静岡市葵区北安東四丁目1022番13	209.70	
静岡市葵区追手町259番6	2,661.51のうち持ち分 4,000,000分の45,644	15,300,000
静岡市葵区上足洗一丁目135番2	1,603.14	172,800,000
静岡市葵区大岩本町281番	829.03	99,480,000

2 建物

施設名	所在	床面積又は 延べ床面積 (㎡)	価額 (円)
病院西館、東館 及び駐車場棟	静岡市葵区追手町61番地7、229 番地132、259番地5	55,674.55	6,270,073,743
病院北館	静岡市葵区追手町61番地7	1,739.99	141,178,896
医師住宅	静岡市葵区北安東四丁目1022番	544.97	13,698,619

	地12、1022番地13		
医師住宅	静岡市葵区追手町259番地6	179.81	14,279,326
医師住宅	静岡市葵区上足洗一丁目135番地2	1,794.72	27,207,599

3 前2項に定めるもののほか、地方独立行政法人静岡市立静岡病院の成立の日の前日において静岡市病院事業(清水病院に係る部分を除く。)に係る公有財産(土地及び建物を除く。)、物品及び債権